

氏名	にしだとしひろ 西田敏宏
学位の種類	博士(法学)
学位記番号	法博第44号
学位授与の日付	平成16年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	法学研究科政治学専攻
学位論文題目	幣原喜重郎と一九二〇年代の日本外交

論文調査委員 (主査) 教授 伊藤之雄 教授 大嶽秀夫 教授 中西 寛

論文内容の要旨

本論文は、外務大臣幣原喜重郎によって進められた外交政策、いわゆる幣原外交を中心に、1920年代の日本外交を再検討しようとするものである。全体は、序論、第1章から第7章までの本論、そして結論から構成される。

序論では、まず前半で先行研究が整理される。そして従来の研究が、幣原外交を、第一次世界大戦後の新しい国際協調の潮流に対応した経済主義的外交として位置づけ、それに注目してきた一方で、幣原外交の経済主義的側面を強調するあまり、幣原の政策の大部分を経済的利害の問題に還元して捉える傾向があったことを指摘している。次いで後半では、幣原の外務官僚としての初期の経歴をたどることを通じて、自らの政策の妥当性を確信し、それを他国に対しても強く主張する対外的な自主性という、幣原外交を特徴づける幣原の個性を浮かび上がらせる。

その上で本論に入り、まず第1章では、第一次大戦中から大戦後の転換期にかけての時期の幣原(外務次官・駐米大使)に注目し、幣原が、大戦後の新状況に対応して次代の外交指導者として台頭していくと同時に、幣原外交の原型となる外交理念を形成していく過程をたどる。その中で、幣原が、日本が中国において特別な利害関係を有するという認識を大戦後も保持し、それが、1921-22年のワシントン会議とそれを起点とするワシントン体制の下での新しい東アジア秩序形成の試みへの幣原の積極的な対応を促す原動力になったことを明らかにしている。この中国における日本の特別な立場の認識は、上述の、幣原外交の特徴である対外的な自主性を強化する働きをした。

次に、第2章から第4章までの3つの章で、幣原による外交指導が本格的に展開され、幣原外交の評価にあたって最も重要な第一次幣原外交(1924-27年)の再検討が試みられる。まず第2章では、第一次幣原外交が開始される前後の日本の内外の状況を検討し、中国において米英両国と協調しながら日本が主導権をとることを目指す幣原外交は、日米英三国の協調を促進するとともに、国内でも一般的に歓迎を受けたことを示している。ただし、その一方で、日本とイギリスの中国政策の間に、ワシントン関税条約の実施をめぐって重大な相違が浮上つつあったことが指摘される。続いて第3章において、1925年以降の中国におけるナショナリズム運動の高揚に対する幣原の対応を、これまで注目されてきた経済的側面以外にも視野を広げて分析する。それにより、幣原外交が、まず、1) 中国における日本の経済的利益を直接的に追求すると同時に、経済的利益追求の前提条件である中国の安定化と統一を促進することを目指したこと、また、2) 中国の安定化を促進する手段として、ワシントン会議で決められた関税会議や治外法権委員会を通じて関税自主権や治外法権の問題を段階的に解決していくことを重視したこと、それゆえに、3) 長期的な視点に立って日本の経済的利益を追求することを目的として、米英両国と協調しながら、ワシントン会議で合意を見た線に沿って東アジアの国際秩序が形成されるのを促進しようとするものであったことを明らかにしている。それとともに、幣原の協調政策が実を結ばずに終わった原因についても考察を深め、一方で、従来から指摘されてきた、他国との政策の不一致に直面した際の幣原の非妥協的な対応を、上述の、幣原外交の特徴である対外的な自主性に結びつけて説明するとともに、他方で、中国中央政府の強化を想定したワシントン会議における合意から離れていったイギリスの政策にも大きな問題があったことを指摘している。このようなイギリスの政策は、中国に

おける日米英三国の協調を決定的に弱めることになった。他方、第4章では、これまで看過されてきた、第一次幣原外交における満蒙政策新展開の試みに光があてられる。そしてそれが、中国関内における政策と同様に長期的視野に立ったものであり、方向性として、満蒙における日本の地位を大きな問題とすることなく、国民政府による中国統一という新事態に対応する可能性を有していたことを論じている。

一方、第5章では、第一次幣原外交に続く、田中義一内閣によるいわゆる田中外交(1927-29年)の時期が取り扱われる。まず、田中外交が、中国関内と満蒙の双方において幣原外交と根本的に方向性を異にする政策に転換し、その帰結として、1928年の国民政府による中国統一への対応に失敗したことが明確にされる。そして、田中外交が米英両国との協調から離れた結果、米英、特にアメリカは独自に中国に接近し、中国において日本が孤立に陥ったことを確認するとともに、田中外交が招来した満蒙をめぐる日中関係の緊張は、日本と中国の平和的共存を困難にしたのみならず、それによってワシントン体制そのものの存続を危うくすることになったことを強調している。他方、同じ時期に東アジアで生じた、国際連盟の関与の増大と集団安全保障観念の浸透という新しい傾向にも目を向け、それが、国際連盟が中国問題に介入する可能性を高めていく一方、そのような事態を忌避しようとする日本を国際的に孤立させていったことを明らかにしている。以上が、田中外交が終わり、幣原外交が復活する際に日本が置かれていた状況であった。

これを受けて、第6章と第7章において、第二次幣原外交(1929-31年)の再検討が試みられる。第6章では、第二次幣原外交が、1930年のロンドン海軍軍縮会議の成功を最優先課題とし、米英両国との全般的な友好関係の維持に力を尽したことを確認する一方で、これまで十分でなかったその中国政策の体系的分析により、中国においては両国と共同歩調をとらず、独自の政策を進めたことを明らかにしている。そして、そのような政策が積極的な展望をもったものではなく、中国における米英両国との協調の限界の認識に基づく消極的選択と、ロンドン海軍条約問題に精力を割かれたための不作為の結果であったことが指摘される。その上で、幣原外交が結局は局面を開くことなく、日本国内の支持を失って行き詰まっていく過程を跡づけている。もっとも、その一方で、1928年以降の日中関係の悪化のはらむ危険性を認識しなかったアメリカの政策や、また中国の性急な国権回復の要求も、結果的に幣原外交の展開の可能性を狭め、ワシントン体制崩壊の一因となっていたことにも言及している。その上で第7章では、満州事変期の幣原外交を取り扱い、満州独立政権の樹立を目指す陸軍に対抗して、中国との直接交渉で局面を開くようとした幣原の最後の努力に光をあてる。まず、満州事変の勃発を契機として、先に述べた、東アジアにおける国際連盟の関与の増大・集団安全保障観念の浸透と、それにとまなう日本の孤立化という東アジアの新しい状況が表面化することになったことが指摘される。そしてその結果として、中国との直接交渉について国際連盟の了解を得ようとした幣原の試みも空しく、幣原外交が急速に国際的に孤立化していったことを示し、幣原外交終焉の過程を解き明かしている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、外務大臣幣原喜重郎によって進められた外交政策、いわゆる幣原外交を中心に、1920年代の日本外交を実証的に再検討し、その可能性と限界を探ろうとするものである。本論文の特色は幣原や外務省の動向を克明に実証するのみならず、当時の列強や諸国が有していた国際関係の規範やその変化、日本の外交に影響を与え得る日本国内の諸勢力の動向、列強の動向を、根本史料に基づいて明らかにした上で、幣原外交の可能性について着実な評価を下していることである。

この目的のため著者は、近年公刊されたものの、研究者がほとんど利用していない、昭和初期の『日本外交文書』や膨大なイギリス外交文書集はもとより、日本の国立国会図書館や外務省外交史料館、アメリカ合衆国の政府文書および個人文書など未公刊の史料も多数収集し、十分に読み込み、事実を確認した上で、明晰な論を立てた。

その成果は第一に、幣原外交を経済主義的外交と位置づけてきた従来の有力な見解に対し、幣原外交の経済主義的側面以外にも視野を広げて分析し、東アジアの国際秩序形成を目指そうとする、より本質的な面を提示し得たことである。著者は、幣原外交が、(1)中国における日本の経済的利益追求の前提として、中国の安定と統一を促進することを目指したこと、(2)中国の安定を促進する手段として、ワシントン会議で決められた関税会議や治外法権委員会を通じて、関税自主権や治外法権の問題を段階的に解決していくことを重視したこと、それゆえに、(3)長期的な視点に立って日本の経済的利益を追求することを目的として、米英両国と協調しながら、ワシントン会議で合意した線に沿って東アジアの国際秩序が形成されるの

を促進しようとするものであったことを明らかにしている。

第二に、第一次幣原外交の限界を、幣原による日本の経済的利益追求と彼の非妥協的な態度にあったとする見解を修正する一方で、第一次幣原外交末期の外交の可能性を説得的に論証したことである。著者は、幣原の米英との非妥協的な対応を、上述した対外的な自主性に結び付けて説明すると共に、中国中央政府の強化を想定したワシントン会議の合意から離れていたイギリスの政策にも、大きな問題があったことを示した。このようなイギリスの政策は、東アジアの安定した国際秩序よりも、自国の利益を追求することに性急であり、中国における日米英三国の協調を決定的に弱めることになったのである。また本論文は、これまで看過されてきた、第一次幣原外交における新しい満蒙政策に初めて光をあてる。そしてそれが、中国関内における政策と同様に長期的視点に立ったものであり、満蒙における日本の地位を、必要以上に大きな問題とせず、国民政府による中国統一という新事態に対応する可能性を有していたことを明らかにした。

第三に、第二次幣原外交を、第一次よりも米英と協調的であったとする通説の見解に対し、中国政策に関しては必ずしも協調的でない実態を明らかにした上で、米英や中国の動向についても新しい評価も打ち出したことである。まず筆者は第二次幣原外交の前提として、田中外交によって、第一次幣原外交にあった日本と中国との平和共存の可能性が著しく低められたことや、ワシントン体制そのものの存続が危うくなっていたことを指摘する。その上で、第二次幣原外交が、1930年のロンドン海軍軍縮会議の成功を最優先課題とし、米英両国との全般的な友好関係の維持に尽力したことを確認する。さらに著者は、これまで十分な分析がなかったこの時期の日本の中国政策を体系的に分析し、幣原は中国政策では両国と共同歩調をとらず、独自の政策を進めたことを実証した。そして、そのような政策は積極的な展望をもったものではなく、中国における米英両国との協調の限界を認識した消極的な選択にすぎないことや、ロンドン海軍条約問題に精力を割かれたための不作為の結果であったとの見解を提示する。こうして幣原外交は行き詰まっていくのである。さらに著者は、1928年以降の日中関係の悪化のはらむ危険性を認識しなかったアメリカ合衆国の政策や、中国の性急な国権回復の要求も、結果的に幣原外交の可能性を狭め、満州事変とワシントン体制崩壊の一因となっていったことを示した。また幣原や日本が、東アジアにおける国際連盟の関与の増大や集団安全保障観念の浸透を十分に理解できなかったため、日本の孤立化が進展したことを新しい視点として加えた点も新鮮である。

なお、本論文は東アジアをめぐる、日本や米英、中国の動向に影響を及ぼすヨーロッパ諸国の動きや、米英の外交政策全体については必ずしも十分に分析していない。また、幣原の人間性の描写にも物足りない面を残す。しかし、幣原外交について、確かな史実に基づいて新しい像を打ち出した本論文は、学界に大きな影響を及ぼすことは間違いない。また冷戦の終了後、新しい国際秩序の形成に苦しむ現代の我々に種々な示唆を与えてくれるものと思われる。

以上、本論文は学術的な価値が極めて高いものであり、博士（法学）の学位を授与するにふさわしいものと認める。

なお、平成16年2月16日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。